

2023年度第1回町田市交通安全推進協議会定例会議事録

2023年5月8日（月）

14時00分～14時35分

於：市庁舎3階 第一委員会室

公開：傍聴人 0名

出席者（敬称略）

○委員

町田市市議会議員 若林 章喜、町田市市議会議員 中川 幸太郎、
警視庁町田警察署交通課 小池 照美、警視庁南大沢警察署交通課 中原 幹、
町田交通安全協会 中川 森明、南大沢交通安全協会 上栗 清信、
東京都南多摩東部建設事務所 塚原 輝浩、町田商工会議所 鈴木 悟、
町田市老人クラブ連合会 甲斐 種千代、町田市法人立保育園協会 朝倉 寛喜、
町田市公立小学校長会 小澤 新也、町田市公立中学校長会 岩田 哲生、
神奈川中央交通株式会社町田営業所 細谷 敏行、
小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所 秋山 浩史、
一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部町田地区会 山崎 龍男

○幹事

防災安全部長 大貫 一夫、防災安全部市民生活安全課長 岡 真吾、
道路部道路政策課長 深澤 香織、道路部道路管理課長 林 啓、
都市づくり部交通事業推進課長 北川 淳一、教育委員会学校教育部学務課長 高野 徹

○事務局

防災安全部市民生活安全課 五十部、田中

【2023年度第1回定例会会議次第】

- 1 委嘱状伝達
- 2 委員紹介
- 3 報告
 - (1) 2022年 交通事故発生状況について
 - (2) 2022年度 交通安全事業報告について
 - (3) 2023年度 交通安全事業計画について
- 4 議題
 - (1) 春の全国交通安全運動について
 - (2) 自転車等の放置禁止区域の拡大について
- 5 その他

1 委嘱状伝達

時間の都合上略式（机上配布）にて実施

2 委員紹介

委員・幹事自己紹介

3 報告

(1) 2022年 交通事故発生状況について

町田警察署管内の状況について小池委員から説明（資料1参照）

- ・交通人身事故発生件数は828件で、対前年比で113件増加している。
- ・死亡者は2名で、重傷事故では12名が負傷し、前年比マイナス8名となっている。
- ・交通事故自体の件数が多くなれば、大きな事故の発生率も高まることは必然である。小さな事故を少しでも減少させ、大きな事故の発生率を低減させるため、引き続き、交通安全教室、交通違反の指導・取締り等に努めていく。
- ・月別発生件数について、例年は10月から12月にかけて多くなる傾向にあるが、昨年は上半期の1月から6月に多く発生している。今年は、5月7日現在、224件の人身事故が発生しており、昨年同期比でマイナス106件となっている。
- ・時間帯別発生件数について、通勤時間帯で交通量が増加する8時から10時の間にピークを迎える。これらの交通事故の増加傾向を踏まえて、街頭活動を強化していく。
- ・年齢層別発生件数について、年齢別の人口比率が一律ではないが、業務等で運転する機会の多い就労世代が多い傾向にある。署管内では小学生の事故は少ないものの、警視庁全体での統計では、小学生の中でも特に7歳児の交通事故が突出している。引き続き、登下校等の見守り活動を始めとする子どもの交通事故防止に努めていく。
- ・状態別発生件数について、警視庁全体と比べると署管内における自転車の事故は少ない傾向にあるが、自転車の運転マナーや違反については最近問題となっている。自転車のヘルメット着用が本年4月から努力義務となったこともあり、引き続き、自転車の安全教室や悪質な違反に対する取締りを行っていく。
- ・路線別発生件数について、資料に記載の交通事故の多い幹線道路や主要道路に、白バイやパトカーによる重点的な交通警らや交差点街頭配置を行うなど、交通事故の発生状況に対する活動に引き続き努めていく。
- ・交通死亡事故について、昨年8月に2件発生している。今後も交通安全教室など、広報啓発活動も含めて、交通事故防止に努めていく。

南大沢警察署管内の状況について中原委員から説明（資料2参照）

- ・南大沢署管内の交通人身事故発生件数は360件で、前年比マイナス104件と大幅に減少し、開署以来最も少ない数となった。半面、重傷者が29名で前年比プラス15名、死者数は2名で前年比プラス2名と、それぞれ増加している。なお、死亡事故の2件は、いずれも八王子市内の発生で、町田市内の死亡事故は、令和2年7月を最後に、約2年10か月発生がない。
- ・署管内の町田市内の発生件数は85件で、前年比で33件減少している。行政区の割合で見ると、町田市内の交通人身事故は全体の24%を占めているが、署管内に

占める町田市の面積が約24%であり、面積の割合にそのまま比例して発生している状況である。

- ・時間帯別発生件数について、昼間帯に集中して発生しており、その中でも10時から12時が最も多い。
- ・年齢層別発生件数について、40代、30代、50代の順で多く、この30代から50代で全体の5割強を占めている。
- ・状態別発生件数について、乗用車の事故が全体の5割を占めており、以下自転車、歩行者の順となっている。この並びは前年と同様である。
- ・町田市内の路線別発生件数について、町田街道が33件と突出して多く、次いで多摩境通りが9件となっている。
- ・令和5年3月末現在の現状では、死亡事故や人身事故の発生は87件で、開署以来最少となった昨年と比べても、更に11件減少しており、ここまで非常に順調に推移している。
- ・11日から始まる全国交通安全運動の機会を捉えて、交通取締り、広報啓発などの情報発信策をバランスよく展開し、更なる交通事故の抑止に努めていく。

(2) 2022年度 交通安全事業報告について

事務局から説明（資料3参照）

- ・第3次町田市交通安全行動計画の推進について、交通事故の更なる減少を目指し、2022年度から計画をスタートさせた。この計画では、2026年の交通事故件数を2019年比10%減の770件とすることを目標として設定している。昨年の事故件数は913件で、2019年比で18%増という状況であった。目標達成に向け、本計画に基づき交通安全に関する情報発信を強化するとともに、交通安全学習を充実させていく。
- ・情報発信の強化について、町田駅周辺、大型の商業施設、子どもセンター等で、交通安全キャンペーンを行い、合計で7,128名に啓発することができた。また、2022年度からの新たな取組として、市民が交通安全に関する疑問を聞くことができる交通安全ミーティングを町田警察署と協働で実施し、合計294名の方にご参加いただいた。
- ・交通安全学習の充実について、小学校自転車教室では約3,400名の児童に、スタントマンを活用したスケアード・ストレイト方式による中学校自転車教室では約3,700名の方に、7回実施した高齢者向けの安全運転教室では、計147名の方にご参加いただいた。
- ・交通安全コラボ講座について、2022年度からの新たな取組として、落語と交通安全を掛け合わせた「笑って学ぶ交通安全の集い」や、幼児向けの英語教室と掛け合わせた「親子一緒♪英語で♪初めての交通安全」を実施し、計174名の参加をいただいた。
- ・道路の維持、管理について、資料記載のとおり工事等を実施している。

(3) 2023年度 交通安全事業計画について

事務局から説明（資料4参照）

- ・第3次町田市交通安全行動計画に基づき、情報発信の強化について、交通手段別に、

- 歩行者、自転車や二輪車・自動車の利用者に対し、情報発信をしていく。
- ・交通安全学習についても、年齢層に分けて、子ども、若年層や現役世代、高齢者それぞれに合った交通安全学習の充実を図っていく。
 - ・今年の2月に実施した2022年度町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会において、直近の市内の交通事故状況等を踏まえて、次年度注力して啓発等を行う交通手段、対象者を確認することとした。その中で、2023年度については、2022年の交通事故の状況を踏まえ、「若年層の自転車」と「高齢者の歩行者」に注力して情報発信や啓発を行うこととしている。
 - ・道路の維持、管理や安全を確保するための点検なども、引き続き実施していく。

4 議題

(1) 春の全国交通安全運動について

①春の全国交通安全運動の実施内容について事務局から説明（資料5参照）

- ・運動期間は、5月11日から20日までの10日間である。
- ・運動の重点として5つ掲げており、全国重点としては、「子どもを始めとする歩行者の安全の確保」、「横断歩行事故等の防止と安全運転意識の向上」、「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」の3点、東京都における重点としては、「電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底」、「二輪車の交通事故防止」の2点である。

②町田市における春の全国交通安全運動に伴う活動について事務局から説明（資料6参照）

- ・広報活動について、例年どおり、歩道橋への運動実施中の横断幕の設置や、市庁舎に懸垂幕の掲示等を行う。また、新たな取組みとして、5月18日放映予定のJ：COMの「LIVEニュース」に出演し、運動と反射材の効果について周知する。
- ・啓発活動について、資料記載のとおり、商業施設等で啓発を行っていく。運動最終日の20日には、町田警察署と青山学院大学の陸上競技部長距離ブロックと協働して、小学3年生から6年生を対象とした「交通安全×走り方教室」を実施する予定である。

③町田交通安全協会における春の全国交通安全運動に伴う活動について中川森明委員から説明（資料7参照）

- ・市内7か所にテントを設置し、歩行者や高齢者に対する交通監視活動を行っていく。
- ・2台の広報車による広報活動を、毎日午前と午後実施する。
- ・5月1日から31日までの間、交通少年団の子どもたちが、FMさがみにて全国交通安全運動の呼びかけを行う。
- ・そのほか、啓発活動として、交通安全グッズの配布等も行う予定である。

中川幸太郎委員から「本年4月からヘルメット着用が努力義務となったが、どの程度徹底されているか」質問

中川森明委員から「数字は把握していない」と回答。

小池委員から「努力義務ということで取締りはできないため、注意喚起等、通常の交通違反の取締り時などあらゆる機会を捉えて、努力義務であることを啓発している」と回答。

④南大沢交通安全協会における春の全国交通安全運動に伴う活動について上栗委員から説明（資料8参照）

- ・行事について、南大沢交通安全パレード・キャンペーンを南大沢駅前で4月29日に実施した。また、南大沢、高尾、八王子の警察署合同で、陵南公園の野球場で、交通安全パレードを5月6日に実施した。全国交通安全運動開始の5月11日には出陣式を行い、自転車対策やスケアード・ストレイト方式による交通安全教室、高齢者に対する反射材直接貼付活動を実施していく予定である。また、4月から開始している新小学1年生に対する歩行訓練や、小学3年生を対象とした自転車実技教室を5月にも実施する計画がある。
- ・街頭活動として、小山支部は久保が谷戸交差点において、相原支部は坂下交差点において、全国交通安全運動推進本部を設置して交通監視活動を実施する。

(2) 自転車等の放置禁止区域の拡大について

林幹事から説明（資料9参照）

- ・南町田グランベリーパーク駅の駐輪場について、市は2016年4月に北口地下に自転車駐車を開設している。その後も駐輪需要が増加している状況を受け、2023年4月1日に「南町田グランベリーパーク駅東自転車駐車場」を開設した。当駅から徒歩5分の場所、ニトリ南町田店に隣接して、293台の自転車が収容可能となっている。このことに伴い、同駐車場付近の道路、その他の公共の場所における自転車等の放置による環境悪化の防止並びに通行機能の確保、歩行者の安全の保持を図ることを目的として、自転車等放置禁止区域を拡大する。今回拡大する区域については資料9の通り。

<事務局>

次回定例会は2023年8月下旬に開催予定である旨連絡。

閉会